

(お知らせ)

令和2年4月8日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当 行財政局防災危機管理室

電話 2 2 2 - 3 2 1 0

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた施設の閉館について

本市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在、3つの密（密閉、密集、密接）に該当し、感染リスクを十分に回避できない施設については、閉館・利用停止しているところです。

4月7日に、国において、緊急事態宣言が出され、本市に近接する大阪府、兵庫県が対象地域に指定されたことから、感染拡大を防止する取組を一層強化するため、以下の施設について、**当面の間（5月6日まで）※、閉館・利用停止することとしましたのでお知らせします。**

なお、4月8日現在において、既に予約されている貸館利用については、閉館・利用停止中でも引き続き御利用いただけます。

※ 一部例外あり

1 休館・利用停止する施設

別紙のとおり